

島原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 48,044	千円 22,042,519	千円 265,303	千円 3,043,480	% 13.8	% 13.9

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計 B		
24年度	人 345	千円 1,302,893	千円 201,029	千円 478,678	千円 1,982,600	千円 5,747	千円 5,703

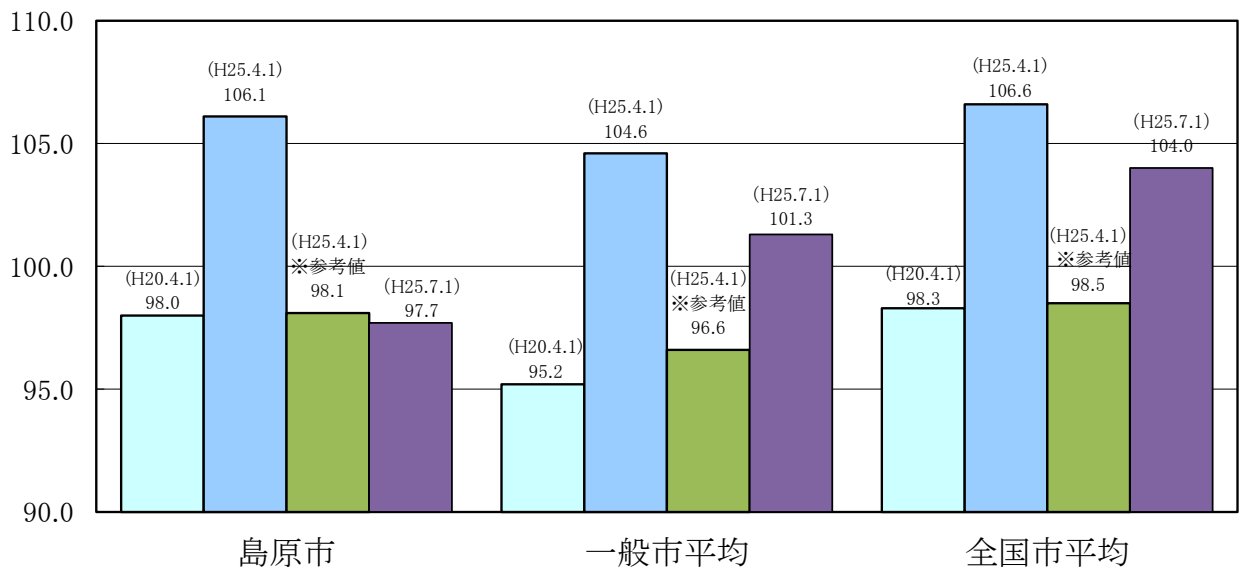
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 一般市とは類似団体の区分類型の一つであり、本市が属する区分である。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間
実施	平成25年7月1日～平成26年3月31日
減額措置の内容	
(1) 給料 職務の級1～2級 △4.77% 職務の級3～6級 △7.77% ラスパイレース指数【H25.4.1】106.1【H25.4.1参考値】98.1【H25.7.1】97.7	
(2) 手当 管理職手当 △10% 地域手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当について、減額後の給料月額等の月額により算出	

(4) ラスパイレース指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレース指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100とした計算した指数。
 2 一般市平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレース指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値(減額前)である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
島原市	41.0 歳	314,999 円	367,181 円	342,265 円
長崎県	43.8 歳	335,893 円	414,935 円	370,537 円
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円	—	376,257(405,463) 円
一般市	42.8 歳	322,051 円	372,860 円	347,747 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
島原市	51.0 歳	28 人	373,904 円	402,933 円	390,261 円
うち清掃職員	49.9 歳	12 人	363,925 円	390,367 円	383,300 円
うち校務主事	52.3 歳	6 人	382,500 円	425,150 円	409,167 円
うち調理員	51.8 歳	8 人	383,963 円	408,026 円	392,151 円
うち自動車運転技術員	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円
長崎県	50.6 歳	201 人	336,027 円	386,115 円	359,904 円
国	49.9 歳	3,272 人	272,119(286,850) 円	-	309,534(325,400) 円
一般市	49.3 歳	23 人	309,919 円	334,443 円	322,272 円

区 分	民 間			参 考 A/B
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
島原市	-	- 歳	- 円	-
うち清掃職員	廃棄物処理業	44.6 歳	290,600 円	1.34
うち校務主事	用務員	53.7 歳	202,700 円	2.10
うち調理員	調理士	43.2 歳	213,700 円	1.91
うち自動車運転技術員	自家用乗用自動車運転者	56.8 歳	199,900 円	*

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
島原市	6,424,796 円	- 円	-
うち清掃職員	6,223,704 円	3,980,600 円	1.56
うち校務主事	6,769,300 円	2,809,400 円	2.41
うち調理員	6,490,212 円	2,854,800 円	2.27
うち自動車運転技術員	* 円	2,684,700 円	*

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
(平成22年度～24年度の3カ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値(減額前)である。

4 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、平均給料月額等の欄はすべてアスタリスク(*)としている。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		島 原 市	長 崎 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	163,987(172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	154,300 円	—
	中 学 卒	122,400 円	139,700 円	—

(注) 一般行政職区分における国家公務員欄の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	260,100 円	351,600 円	370,900 円	383,300 円
	高 校 卒	207,000 円	297,400 円	351,600 円	370,900 円
技能労務職	高 校 卒	200,000 円	290,100 円	344,400 円	368,500 円
	中 学 卒	178,800 円	267,700 円	320,400 円	357,800 円

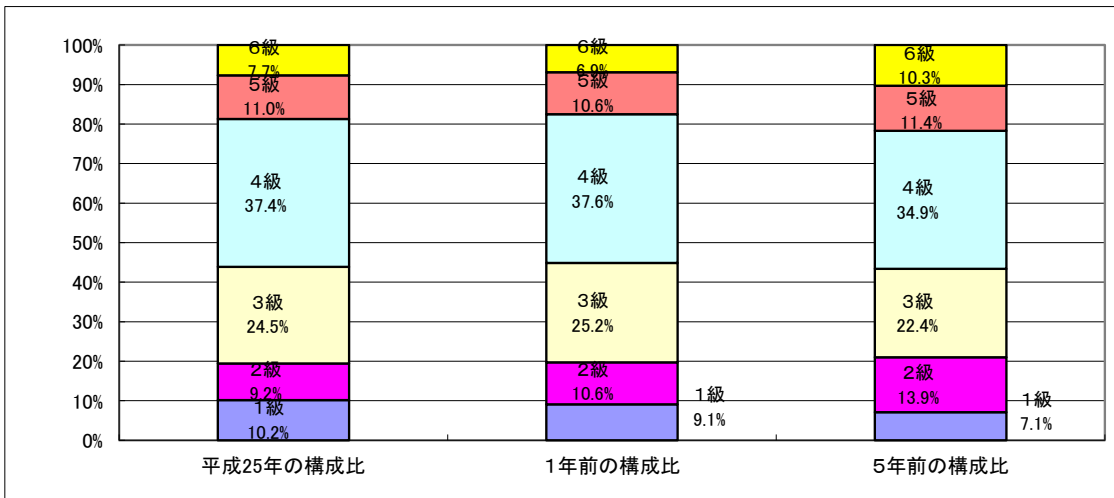
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	部長・理事・参事	21 人	7.7 %	320,600 円	422,600 円
5 級	副参事	30 人	11.0 %	289,200 円	400,600 円
4 級	主任・副主任	102 人	37.4 %	261,900 円	388,300 円
3 級	主査	67 人	24.5 %	222,900 円	354,700 円
2 級	主事・技師	25 人	9.2 %	185,800 円	307,800 円
1 級	事務員・技術員	28 人	10.2 %	135,600 円	243,700 円

(注) 1 島原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

(注) 人事評価制度の準備中のため、現在は普通昇給の取り扱いとなっている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

島 原 市		長 崎 県		国	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,372 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,603 千円		—	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

・勤勉手当への勤務成績の反映に向け、人事評価制度の準備中である。

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

島 原 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 2～20%加算			・定年前早期退職特例措置 2～20%加算		
1人当たり平均支給額	- 千円	24,231 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		2,720 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		209 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
長崎市	3 %	3 人	3 %
特別区	18 %	1 人	18 %

(4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		6,173 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		47,481 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		35.5 %		
手当の種類(手当数)		10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務グループ職員	市税賦課、徴収事務	1,182 千円	月額2,500円(賦課) 7,000円(徴収)
市税等徴収手当	税務グループ以外の職員	徴収従事(1日3時間以上)	千円	日額250円
	税務グループ等の職員	滞納処分(差押等)	51 千円	1件300円
社会福祉事業現業従事者手当	福祉事務所 生活保護班職員	生活保護業務	333 千円	月額5,000円
行旅死亡人等収容手当	福祉事務所職員	行旅死亡、行路病人の収容業務	千円	1件4,000円(死亡) 1,500円(病人)
防疫作業従事者手当	環境グループ職員	感染症発生に伴う防疫作業	千円	日額700円
火葬場勤務手当	環境グループ職員	火葬場内の業務	千円	日額700円
衛生作業従事者手当	環境グループ収集作業職員	一般廃棄物収集作業	555 千円	日額200円
	環境グループ職員	野犬の棄殺又は捕獲補助業務	千円	日額500円
		犬猫死体処理作業	127 千円	1体300円
指導主事手当	教育委員会指導主事	学校教育・社会教育・学校社会体育に専従する指導主事業務	3,852 千円	月額 市長が定める額
用地交渉従事者手当	まちづくり管理グループ 建設整備グループ等職員	用地交渉業務	37 千円	日額500円
災害出動手当	全職員	災害時緊急作業等業務	36 千円	日額730円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	97,798 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	301 千円
支給実績(23年度決算)	83,998 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	257 千円

(6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)
扶養手当	配偶者(13,000円)、配偶者以外は1人6,500円、ただし偶者がいない場合の1人目は11,000円、また満16歳から22歳の年度の者には5,000円加算	同じ		55,590 千円	255,001 円
住居手当	借家の場合、家賃に応じて12,000~27,000円	同じ		26,287 千円	279,646 円
通勤手当	公共交通機関を利用する場合は実費額(最高限度額55,000円)。自家用車等を利用する場合は距離に応じて2,000~24,500円	同じ		12,240 千円	50,370 円
管理職手当	部長級、グループ長級にあたるものに給料月額額の10~15%	異なる	支給率 (国は俸給の特別調整額を支給)	18,816 千円	570,177 円

5 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市 長	789,300 (877,000)	円	(参考)一般市における最高/最低額
	副 市 長	638,100 (709,000)	円	989,000 円 / 259,000 円
報酬	議 長	454,000	円	545,000 円 / 230,000 円
	副 議 長	380,000	円	474,000 円 / 200,000 円
	議 員	359,000	円	450,000 円 / 180,000 円
期末手当	市 長	(平成24年度支給割合)	2.95 月分	
	副 市 長		2.95 月分	
	議 長	(平成24年度支給割合)	2.95 月分	
	副 議 長		2.95 月分	
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	877,000円×在職年数×(600/100)	21,048 千円	任期毎
	備 考	709,000円×在職年数×(360/100)	10,210 千円	任期毎

(注)1 給料及び報酬の括弧書きは、減額措置を行う前の値である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

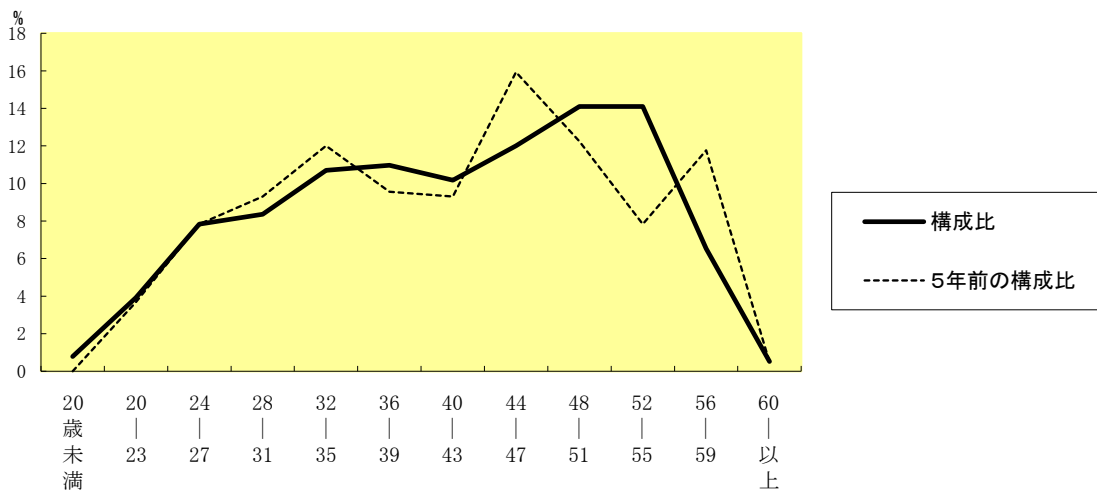
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年4月1日		
普通会計部門	議会	7	7	0	
	総務	96	98	2	業務増
	税務	19	19	0	
	農林水産	29	30	1	業務増
	商工	24	22	-2	事務の統廃合縮小
	土木	37	37	0	
	民生	60	61	1	業務増
	衛生	42	39	-3	事務の統廃合縮小
	計	314	313	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.15 人 (一般市の人口1万人当たり職員数 71.57 人)
	教育部門	36	33	-3	欠員不補充
小 計	350	346	-4	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.02 人 (一般市の人口1万人当たり職員数 94.00 人)	
公等 営会 企計 業部 門	水道	17	18	1	業務増
	その他	19	19	0	
	小 計	36	37	1	
合 計		386 [450]	383 [450]	-3 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.72 人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	15人	30人	32人	41人	42人	39人	46人	54人	54人	25人	2人	383人

(3)職員数の推移

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)	
	20年	21年	22年	23年	24年	25年	増減数	増減率
一般行政	320	313	317	315	314	313	-7	(-2.2%)
教育	47	46	42	39	36	33	-14	(-29.8%)
普通会計計	367	359	359	354	350	346	-21	(-5.7%)
公営企業等会計計	41	41	39	37	36	37	-4	(-9.8%)
総合計	408	400	398	391	386	383	-25	(-6.1%)

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 410,139	千円 40,835	千円 94,639	% 23.1	% 22.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 15	千円 62,255	千円 9,830	千円 22,554	千円 94,639	千円 6,309

(参考)市町村平均 (政令指定都市を除く) 一人当たり給与費
千円 6,258

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
島 原 市	44.4 歳	363,025 円	488,328 円
市町村平均 (政令指定都市を除く)	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

(注)基本給には扶養手当を含む。また、平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

島 原 市 水 道 事 業				島 原 市 (一般行政職)			
1人当たり平均支給額(24年度)				1人当たり平均支給額(24年度)			
1,504 千円				1,372 千円			
(平成24年度支給割合)				(平成24年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.35 月分		2.60 月分		1.35 月分	
(1.45)月分		(0.65)月分		(1.45)月分		(0.65)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~15%				・役職加算 5~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

島 原 市 水 道 事 業			島 原 市 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 2~20%加算			・定年前早期退職特例措置 2~20%加算		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 - 千円 24,231 千円		

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、過去3年間に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 …該当なし

エ 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		309 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		28,100 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		73.3 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
待機当番手当	水道局職員	修理等緊急対応のため時間外に待機したとき	183 千円	日額600円
水源地配水池勤務手当	水道局職員	水源地配水池に勤務したとき	18 千円	日額50円
修理等従事者手当	水道局職員	修理等の工事に従事したとき	74 千円	日額200円
停水処分業務手当	水道局職員	停水処分の業務に従事したとき	34 千円	1件100円

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	3,302 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	236 千円
支給実績(23年度決算)	4,109 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	294 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異なる 内容	支給実績 (H24年度決算)	支給職員1人当たり平均 支給年額(H24年度 決算)
扶養手当	配偶者(13,000円)、配偶者以外は1人6,500円、ただし偶者がいない場合の1人目は11,000円、また満16歳から22歳の年度の者には5,000円加算	同じ		3,090 千円	386,250 円
住居手当	借家の場合、家賃に応じて12,000~27,000円	同じ		234 千円	234,000 円
通勤手当	公共交通機関を利用する場合は実費額(最高限度額55,000円)。自家用車等を利用する場合は距離に応じて2,000~24,500円	同じ		980 千円	70,036 円
管理職手当	グループ長級にあたるものに給料月額12%	同じ		594 千円	594,024 円